満洲の企業構成

疋田　康行

(立教経済)

－　目　次　－

[はじめに 1](#_Toc108418196)

[１　在満営利全法人の推移 2](#_Toc108418197)

[２　設立年分布 3](#_Toc108418198)

[３　在満営利法人の事業分布の変化 4](#_Toc108418199)

[４　在満営利法人の地域別分布 5](#_Toc108418200)

[５　資本金規模別分布 6](#_Toc108418201)

[６　特殊・準特殊会社 7](#_Toc108418202)

[７　持株会社の在満子会社 8](#_Toc108418203)

[８　中小企業の設立主体 9](#_Toc108418204)

[おわりに 9](#_Toc108418205)

## はじめに

　本報告では、1921年６月末現在から42年10月末現在にかけての４時点の在満州法人データを用いて、満州における法人企業構造の変化を分析する。

　旧満洲に存在した企業に関する研究史は厚いが、南満洲鉄道株式会社を始めとする巨大企業、すなわち昭和製鋼所、本渓湖煤鉄公司、満洲中央銀行、満洲興業銀行、東洋拓殖株式会社などに限定されていた。これらの企業は、日本政府の満洲支配政策と関わってその経済構造を再編成する上で、それぞれ大きな役割を果たしたものである。また、中小企業については、商工会議所など各地経済団体を構成した企業を中心に分析が進められ、その特徴や企業者タイプの交代なども明らかにされてきた。

　こうした先行研究に対して、本報告は、日本領事館や満州国政府に登記された法人企業の悉皆調査に基づき、旧満州における法人企業構造全体の特徴とその変化を明らかにしたい。それによって、個別企業の位置がより明瞭になるとともに、従来の研究のアポリアも明確になるだろう。

　データソースは次のとおりである。日清興信所編纂『満洲会社興信録　大正十一年版（非売品）』、南満州鉄道株式会社庶務部調査課編『満蒙に於ける日本の投資状態』、大連商工会議所編『満州銀行会社年鑑』（36年版・42年版）、満州中央銀行資金部資金統制課『満州国会社名簿』（43年版・44年版）。このほか、満洲鉱工技術員協会編『満洲鉱工年鑑』（44年版）も参照した。

　1921年系列は、日清興信所編纂『満洲会社興信録　大正十一年版（非売品）』（以下『興信録』と略す）に登記された在満州日系法人の本支店全部を掲げている。この支店には、日本やその植民地に本店を置く法人の在満支店とともに、満州に本店を置く法人の満州内支店も含まれている。[図表１](file:///C%3A%5CUsers%5CHIKITA%20Yasuyuki%5CDocuments%5CWWW%5CReports%5CMCStructureT1.xls)に示すように、この系列の支店数が1936年系列の２倍近くもあるのは、在満州法人の満州内支店が含まれているためである。また、法人登記簿によるため、解散後に抹消手続きをとらない場合があり、編集側で調査の上「休業中」ないし所在不明などの情報を記載している。これは1936年系列と1942年系列でも同様である。

　次に、1926年系列は、南満州鉄道株式会社庶務部調査課編『満蒙に於ける日本の投資状態』（以下『投資状態』と略す）に掲げられた個別法人データを用いている。ここには日本国籍の法人だけでなく日本法人が投資している中国法人（23社）も含まれているが、支店は別掲されており、われわれの基礎データには加えていない。ただし、一部追録があり27年末までをかろうじて収録している。

　1936年系列と1942年系列は、大連商工会議所編『満州銀行会社年鑑』（以下『年鑑』と略す）の1936年版と1942年版を元にしており、原調査は1921年系列と同じく在満日本当局と満州国政府の登記簿に基づいている。すでに満州国が成立しており、そこには中国系やロシア系を含む「外資」の現地法人も含まれており、域外に本店を有する法人の支店も計上されている。1936年系列と1942年系列の間に「治外法権撤廃」があり、満鉄付属地に本店を置いた法人はその撤廃によって満州国籍法人に転換されている。また、付属地内の中国法人も満州国に登記しなおさなければ法人格を失うこととされた。したがって両時点のデータでは日本・満州の法人国籍の制度的基礎が異なっていることに注意しなければならない。

　このほか1943年系列と1944年系列の２系列を掲載している、これは、満州中央銀行資金部資金統制課『満州国会社名簿』（以下『名簿』と略す）によるもので、満州国に登記された満州国法人のみを計上し、支店も掲出されていない。しかも、同書は（公称）資本金20万円以上と未満とに分冊され、1944年系列は20万円以上のものしか入手しえなかったので、中小零細法人の大部分が欠落している。

　以上のように、在満州法人企業データは、日本の対満州支配のあり方によって大きく制度的枠組みが異なるが、日本政府およびその傀儡政権の法的支配下にある在満州営利法人（広義の日系企業）のそれとしては、ほぼ共通しているといえよう。

## １　在満営利全法人の推移

　そこで、各系列の法人数と資本金額（株式会社にあっては払込資本金）とを比較すると、[図表１](file:///C%3A%5CUsers%5CHIKITA%20Yasuyuki%5CDocuments%5CWWW%5CReports%5CMCStructureT1.xls)のようになる。

　1921年は、すでに戦後恐慌による経済的な打撃と五四運動以降の排日によって在満州日系法人にとっての経営環境は大幅に悪化しており、『興信録』においても活動休止ないし解散を予測するコメントが多い。法人総数713社、資本金総額５億6000万円強だが、その68％を南満州鉄道株式会社（以下、満鉄とする）１社が占めている。

　1926年は、21年に対して、資本金額は13％多いが、法人数はほぼ２倍、とくに合資会社が３倍、合名会社が２倍となっている。しかし、急増した合資会社では平均資本金額が大きく低下している。逆に合名会社は平均資本金額も増加させている。また、26年には、中国法人形態での投資（公司）が掲載されている。この部門では、とくに払込資本金500万円を超える免札林業公司や本渓湖煤鉄公司を筆頭に、鉱業・林業の中・大規模法人が多い。

　1936年は、満州占領後、その経済構造の再編をめざして、基礎経済工作から生産力拡充計画に移行する時期あたる。それまでの法人設置の大きさにより、法人数で２倍弱、資本金額で２倍強となっている。とくに株式会社での資本金増が多く、法人数では合資会社が多い。満州国は、まず中華民国の会社法を継承したので、満州国籍法人は股份有限公司・両合公司・無限公司の形態をとっている。その総法人数は154社でわずか６％だが、資本金額では20％を占め、租借地や付属地における日本国籍法人よりもはるかに大きな平均資本金額を有する。

　1942年が、関東州租借地と満州国との全法人をカバーしえる最後のデータ群である。法人数・資本金額とも、付属地行政権が「返還」されていることを割り引いても満州国籍法人を中心に、激増している。これにより、満鉄は、依然として最大の企業であるが改組もあって、総資本金に占めるウェイトが16％にまで低下している。さらに、関東州所在の日本国籍法人数が減少に転じ、経済の中心地域が満州国内に移りつつあることを示している。

　1943年系列のデータは、42年系列の満州国籍のそれと対比可能である。資本金額はどの形態でも増加しているが、法人数では株式会社だけが増加し、合資・合名は減少に転じている。また、『会社名簿』では、特殊会社および準特殊会社が区分されているので、それを集計すると、わずか65社で総資本金額の59％も占める規模となっている。

## ２　設立年分布

　1921年から42年までの４時点の法人データについて、継続・継承関係を確認の上、設立年別にプロットしたのが[図表２](file:///C%3A%5CUsers%5CHIKITA%20Yasuyuki%5CDocuments%5CWWW%5CReports%5CMCStructureG2.xls)である。一応、法人形態別に図示したが、形態を変えた場合は設立当初の形態で分類される。日露戦後の1906年から毎年、企業設立が見られるようになる。設立法人数は、10年前後に減少した後、13年にかけて増大し、さらに第一次世界大戦期のブームに乗って急増したが、19年をピークとして28年まで漸減し、昭和恐慌期に若干の設立増を見て、満州国設立以降40年ごろまで急増している。これを法人形態別に見れば、20年以前と39年以後は株式会社が多いが、その間は合資会社が多い。株式会社の設立動向は、全法人設立数の動向の変動を増幅したようなものとなっている。合名会社は、合資よりも平均資本金額が大きく、設立件数は少ないものの株式会社より合資会社に近い設立動向を示し、36年から急増して38年には株式・合資よりも多数となった後、減少している。この動向から、満州での広義の日系法人企業設立については、おおまかに日露戦後期（1906-13年）・第一次大戦期（1914-20年）・中国統一期（1921-31年）・満州国期（1932-45年）と、景気循環と政治外交状況とに影響を受けた時期区分ができよう。

## ３　在満営利法人の事業分布の変化

　業種分類基準は『興信録』・『投資状態』・『年鑑』・『名簿』でそれぞれ異なっているので、1921年系列は『年鑑』の基準を適用して各法人の「目的」により再分類したが、他の系列は再分類していない。また、『年鑑』・『名簿』の各年版の間でも個々の法人の分類が異なる場合もあり、不安定かつ不完全である。そこで、図表２での各法人の継続・継承関係においては、仮に『年鑑』42年版の分類に従っている。[図表３](file:///C%3A%5CUsers%5CHIKITA%20Yasuyuki%5CDocuments%5CWWW%5CReports%5CMCStructureT3.xls)に1921年系列と1942年系列の業種別分布を対比して示す。

　1921年系列では、資本金構成で、満鉄の大きさによる交通・運輸の圧倒的地位（69％）が目に付く。これに、銀行業・金融業（7.5％）、商事会社（4.9％）、土地・建物（3.3％）が続く。製造業は、食品工業（2.7％）・化学工業（1.8％）・製材及木製品工業（1.6％）などを合わせて9.5％程度であり、その内容はほぼ農林産加工業（製粉・油脂・有機肥料・製材）といってよい。法人数の構成では、商事会社（29％）を筆頭に、交通・運輸（7.6％）、食品工業（7.3％）、窯業（6.3％）、金融業（5.6％）、土地・建物（5.0％）などが続く、特産取引にかかわる業種が多く、窯業では建材としての煉瓦製造が中心である。金属・機械工業は、自立的な資本主義的再生産構造にとっての要となるが、その構成比はきわめて小さい。このように、1921年系列の業種構成が示すところは、大豆・高粱などの農産物や森林資源の取引・輸送・加工に依存した非自立的経済構造である。

　20年後の1942年系列では、資本金額構成における交通・運輸の大きさが緩和されて19％にまで低下し、17％を占める鉱業がこれに踵を接し、以下、商事会社（8.7％）、投資会社（8.1％）、化学工業（8.2％）、金属工業（7.8％）、機械工業（6.9％）、電気・瓦斯（4.4％）などが比較的大きな割合を占めている。重化学工業の拡大に主導されて、製造業は28％にまで増大した。その内容も、鉄・非鉄の金属精錬、産業機械・兵器、合成肥料・人造石油などとなり、大きな比重を持った鉱業を合わせてみれば、地下資源利用の高度加工経済への変貌が著しい。法人数構成では、商事会社（40％）がさらに割合を大きくし、これに請負・労力供給（7.5％）、食料品工業（5.7％）、其他之工業（5.5％）、機械器具工業（5.3％）、化学工業（5.0％）、土地・建物（3.5％）などが続いている。商事会社の内容も、農林産物取引だけでなく機械器具・金属材料などを扱うものが増え、産業構造転換に伴う建設事業の増大から請負・労力供給の拡大もみられた。

　1943年系列で満鉄の大きさの影響を受けない満州国内部の業種分布を見ると、資本金分布において、鉱業が24％とさらに大きく、建設を含む雑業が14％、以下、金属工業（9.8％）、化学工業（9.5％）、その他の工業（7.9％）、機械器具工業（7.0％）、販売と金融を除くその他の商業（5.1％）となり、製造業の割合は42％もの大きさになっている。法人数構成でも、物品販売業が32％、以下、雑業（17％）、その他の工業（9.3％）、食料品工業（7.9％）、機械器具工業（6.1％）、化学工業（4.5％）などが続く。製造業は38％である。商業の集積が厚い大連を持つ関東州との違いも明瞭である。

　以上のように、1940年代初頭では、急速な重化学工業化が進展中であることがうかがえ、しかも、従来強調されてきた鉄鋼業だけでなく、産業機械工業企業の増大も検出できる。

## ４　在満営利法人の地域別分布

　地域別分布についても、1921年系列と1943年系列を対比して、その変化を概観しておこう。[図表４](file:///C%3A%5CUsers%5CHIKITA%20Yasuyuki%5CDocuments%5CWWW%5CReports%5CMCStructureT4.xls)は、『名簿』43記載の省区分にあわせて『興信録』の企業データを分類し、その法人数と資本金額（千円）とを集計したものである。1943年系列ではなく1942年系列を用いると関東州や支店も含まれるのでより正確な対比ができるはずだが、残念ながら、1942年系列の本店所在地データの記載に不備があって省ないし主要都市別の分類が不正確になるため、暫定的に1943系列を用いることにした。同系列の原データにも、所管地名と法人本店所在地との間に若干の不整合や誤記があるので、本店所在地を近傍の系列で確認することなどにより補正した。

　まず、1921年系列では、支店を除いて、大連がその大部分を占める関東州のウェイトが、法人数で54％、資本金額で87％と、ともに大きいことが目立つ。ただし、法人数の多さは、とくに合資会社の多さによるのであって、株式会社では50％を割っている。資本金額の大きさは、上述のように、満鉄の巨大さ（3億8000万円）によるものである。関東州以外の後の満州国領域に含まれる地域でも、日本法人はその多くが満鉄附属地に立地しており、中華民国の法権の下にあるものは少数であった。附属地の中でも、奉天省領域（奉天、鞍山、撫順、鉄嶺、開原などの都市を含む）のウェイトが大きく、法人数・資本金額ともにその過半を占めていた。奉天省領域に次いでは、朝鮮と接する安東省領域と長春を持つ吉林省領域および営口を含む錦州省領域が、やや大きな割合を示していた。以上から、大連を中心とし奉天市を副軸とする日本法人企業の在満地域分布状況が、きわめて明瞭であった。

　満州全域を支配下に置いて産業構造転換政策を推進した20年後には、[図表１](file:///C%3A%5CUsers%5CHIKITA%20Yasuyuki%5CDocuments%5CWWW%5CReports%5CMCStructureT1.xls)で見たように、関東州（日本法人）の位置が低下した。法人数も減少し、資本金額も満鉄を除けばやはり減少するという絶対的な低下を示した。これに対して、満州国領域では、中国系法人も補足されたためであるとはいえ、法人数で15倍、資本金額で82倍と、極めて大きく拡大した。この拡大の中心地は首都の新京特別市であり、これを含む吉林省領域は法人数で25倍、資本金額で694倍もの増大を示し、構成比も法人数で26％、資本金額では53％ものウェイトを持つにいたっている。法人数では、哈爾浜を含む浜江省領域の増大も、31倍と大きく、その構成比は10％を越えた。奉天省領域は、法人数13倍、資本金額41倍と、伸び率の絶対値は大きなものの、吉林省領域のそれには遥かに及ばず、構成比を顕著に下げている。それでも、法人数構成比では47％と満州国最大の集積を示し、資本金額でも30％を維持している。その他の領域は、合資・合名会社を中心に、新たな法人の補足と新設が見られ、点ないし線から面への、法人活動の地理的拡大が観測されるものの、構成比はむしろ低下した。結局、新京＞奉天＞哈爾浜の三極に偏った法人の設立が進んだと言える。

　ただし、新京の大きさは特殊会社・準特殊会社を中心とする法人の本店の立地によるものであり、事業地を基礎に考えれば、奉天鉄西区や鞍山などの工業地帯を持つ奉天省領域は大きく、鉱山業の顕著な拡大はさらに三都市以外への事業地の分散を示すことになろう。また、商業関係を中心に、その支店・出張所・駐在員事務所のネットワークの拡大も少なくなく、この点からも資本主義的経済環境の濃化が進められたと考えてよいだろう。

## ５　資本金規模別分布

　次に、この構造変化を主導した主体検出のため、資本金規模別分布の検討を行う。

　資本金規模を、200円から10倍ずつ２億円以上までの７階級に区分し、その法人数と資本金額の動向を示したものが、[図表５](file:///C%3A%5CUsers%5CHIKITA%20Yasuyuki%5CDocuments%5CWWW%5CReports%5CMCStructureT5.xls)である。資本金200万円以上を「大企業」、２万円以上200万円未満を「中企業」、200円以上２万円未満を「小企業」、と呼ぶことも可能であろう。1921年から42年の各数値系列の間には、増分構成比を挿入した。また、1943年系列と1944年系列には特殊・準特殊会社の法人数・資本金額も記入した。

　1943年までのいずれの系列でも、法人数の最頻値は２万円以上20万円未満の階級（「中企業」）にある。ただし、次位の階級は、1921年系列ではその１ランク上の20万円以上200万円未満であったが、次の３系列では１ランク下の2000円以上２万円未満の階級（「小企業」）であった。とくに36年には、この階級が４割に近い。20年代と30年代前半は、おおむね「小企業」が増大した時期といえる。この点は増分構成比がより直裁に示しており、30年代後半の法人資本金規模の上昇も明瞭である。ただし、満州国設立以降、投資の中心が満州国地域に移行しているため、新設法人の資本金規模の上昇は、満州国地域でより早く進行したと推測できる。

　ところで、この分布からは、満州は「中企業」が分厚く存在する地域であったように見えるが、それはこのデータが法人企業に限定されているためである。個人企業を含めると、様相は一変する。ただ、個人企業の把握はきわめて困難であり、時系列的には追求していない。唯一、1927年9月の関東庁業態調査によれば、関東州に3342社、満鉄付属地およびその接壌地に4480社、合計7822社が確認される。1926年系列の法人数の1347社に対して5.8倍という大きさである。満鉄調査課は、その投資額を、運転資金や不動産も含むものであるが、約9500万円と推計している。1926年系列の資本金額が満鉄を除いても３億円に近いことと比較すれば、一部には資本金数十万円を超えるものがあるにしても、個人企業はきわめて零細な企業群であることがわかる。本データ系列における「小企業」群は、全経営の資本金規模別分布において、こうした個人企業群の上にただよう「上澄み」のようなものである。法人企業の増大は、この個人企業群の中からの上昇転化（法人成り）によるところも少なくない。

　他方、資本金額分布からは、ガリバー企業である満鉄の大きさを薄めつつ、法人設立が「中企業」中心から「大企業」中心にシフトしていったことが読み取れる。中国統一期の相対的停滞の中でも最頻値の階級が上方にシフトし、満州国期においてはさらに加速されている。満州経済の規模拡大は、満鉄を別にしても「大企業」が主導したと見てよい。

　とくに満州国期において、この「大企業」化を担った法人の中核が、特殊会社・準特殊会社である。1943年系列のトップ６社（資本金額で28％を占める）は、すべてこれである。

## ６　特殊・準特殊会社

　資本不足の日本経済が満州国の経済構造を全面的に転換する場合、「重複」投資の余裕は無く、かつ、関東軍と満州国によるコントロ－ルの必要から、重要産業においては特殊会社による「一業一社」での経営を目指したことは、よく知られている。しかし、1940年９月、満州国政府は「特殊会社の機能刷新強化に関する件」を発表して、特殊会社に対する統制の緩和の方向と能率追求、特殊会社株式の民間への開放などを打ち出し、42年12月には「満州国基本国策大綱」で「計画的統制経済の原則」の維持を強調しつつも満州経済構造再編計画への特殊会社方式の適用を限定して「一業一社主義」を放棄することを明らかにした。こうして、民間大企業の誘致が中心となり、1944年系列では特殊・準特殊会社は1943年系列から10社減少、資本金も若干減っている。

　特殊会社については、まず、1942年系列から満州国政府が出資している25法人を[図表６](file:///C%3A%5CUsers%5CHIKITA%20Yasuyuki%5CDocuments%5CWWW%5CReports%5CMCStructureT6.xls)にピックアップした。この25社には、金融統制（満洲中央銀行・満洲興業銀行）・物流統制（日満商事・満洲生活必需品）・度量衡統制（満洲計器）・教育統制（満洲図書）などの統制機関のほか、戦略的物資開発（人造石油・鉱業・農畜産物など）の推進機関や投資機関（満洲重工業開発）などが含まれ、この払込資本金の合計は26億円を越えるが、そのうち10億円は日本法人の満鉄が占めている。満州国政府が50％以上の株式を所有している企業は、満洲中央銀行を始めとする７社だが、議決権株では50％となる満洲重工業開発もこれに加えることができる。これらを「満洲政府系」企業とよぶことができよう。満洲中央銀行は、当業の㈱大興公司のほか、㈱興徳銀行、㈱奉天商業銀行、㈱志成銀行、㈱営口商業銀行、㈱東興銀行の諸銀行に出資しており、これら金融機関の払込資本金は1700万円弱に及ぶ。

　生産力拡充計画の中心的推進機関は満洲重工業開発であり、敗戦直前の時点でのその出資先法人を[図表７](file:///C%3A%5CUsers%5CHIKITA%20Yasuyuki%5CDocuments%5CWWW%5CReports%5CMCStructureT7.xls)にリストアップした。金属鉱山、石炭鉱山、金属工業・機械工業・化学工業の企業を中心に、払込資本金合計が26億円強となる36会社があげられているが、在満法人は27社＋αであり、その払込資本金は25億円程度である。満州国政府の出資傾向と比べて、おおむね持株比率が高いことが指摘でき、100％出資企業が９社、50％超出資法人７社、さらに50％出資が5社であり、25％以上出資が大部分である。少なくとも50％以上の出資がある法人群を「満洲重工業系」企業と呼称できよう。しかし、この高い株式保有率が必ずしも経営上のコントロールを意味しないことは、すでに明らかにされており、生産力拡充中の軍需工業の建設と拡大・維持のための資金供給ルートとしての性格が強かった。

　南満洲鉄道株式会社の出資企業も[図表８](file:///C%3A%5CUsers%5CHIKITA%20Yasuyuki%5CDocuments%5CWWW%5CReports%5CMCStructureT8.xls)にリストアップした。ただし、払込資本金額は1942年系列による。この系列に存在しない富錦鉱業所などの法人については、満鉄持株率からの逆算も可能である。満鉄出資の在満法人数は50を超えているが、その払込資本金合計は12億円強で、その半分を満洲製鉄が占める。満鉄の満洲への投資規模は、満鉄改組の結果、相対的に小さく、かつ、輸送関係および関東州関係の法人への投資が多くなっていた。代って、華北への投資が大きい。また、出資比率100％の法人が13、50％以上が14と、過半を占めるが、25%未満の出資法人数も12ある。満洲重工業開発ほどには保有率は高くない。少なくとも50％以上出資の27法人は、「満鉄系」企業と呼んでよいだろう。出資法人数の割りに投資額が小さいことは、出資先法人の規模が小さいことを意味しており、満洲政府系と満洲重工業系では全部が払込資本金200万円を超えているが、満鉄系ではそれ未満の法人も散見される。

## ７　持株会社の在満子会社

　在満州法人企業の「大企業」化を促した存在は、上述の特殊会社および準特殊会社とともに、一部それとも重なる形で進出した日系大企業、とくに財閥系企業である。持株会社整理委員会による持株会社指定企業の株式保有調査から、「持株会社」が保有する在満州企業に、三井・三菱の研究から明らかになったそれを加えると[図表９](file:///C%3A%5CUsers%5CHIKITA%20Yasuyuki%5CDocuments%5CWWW%5CReports%5CMCStructureT9.xls)のように198社を数えることができた。

　持株会社整理委員会の分類にしたがって業種別に企業数を集計すると、鉱業12社、農業水産食品10社、繊維工業20社、金属工業12社、機械工業19社、化学工業32社、製紙工業９社、窯業８社、開発２社、陸運（交通）２社、土建倉庫５社、商事39社、電気瓦斯１社、その他27社となる。この資本金規模別分布を[図表10](file:///C%3A%5CUsers%5CHIKITA%20Yasuyuki%5CDocuments%5CWWW%5CReports%5CMCStructureT10.xls)に示す。「中企業」と「大企業」からなるが、６割弱が「大企業」であり、２億円以上の企業も３社ある。すなわち、満鉄、満州重工業開発株式会社、満州電業株式会社の３社である。この３社は典型的な特殊会社であるが、さらに密山炭鉱株式会社、東亜鉱山株式会社、満州曹達株式会社、満州大豆化学工業株式会社などの準特殊会社も、「持株会社」の投資対象に含まれる。特殊会社では「持株会社」の出資比率は概して高くはないが、準特殊会社では数十％以上に及ぶ場合もあり、財閥の傍系子会社と呼びうる企業も少なくない。とくに化学工業の特殊会社には、持株会社の子会社に近いものが多い。したがって、特殊会社・準特殊会社を一概に国家資本系と把握することには問題があり、むしろ政府と私的独占とのＪＶに近いものが少なくない。

　投資主体側は、持株会社整理委員会が「財閥」としている三井（53社）・三菱（20社）・住友（９社）・安田（３社）・鮎川（５社）・浅野（６社）・大倉（４社）・野村（２社）があり、そのほか、日本製鉄株式会社（２社）・国際電気通信株式会社（１社）といった国家資本系大企業、さらに鐘淵紡績株式会社（12社）・東洋紡績株式会社（10社）のような繊維工業大企業、東京芝浦電気株式会社（３社）・株式会社神戸製鋼所（２社）などのような重工業大企業がある。これらを「独立系大企業」と括っておこう。これに、三井と三菱（５社）の共同出資や王子製紙株式会社と大倉系企業の共同出資（２社）、さらに鉄道車両工業や電線工業のカルテルメンバーによる共同出資（各１社）といった共同投資があり、このような複数の「財閥」ないし「持株会社」が投資した企業は38社となる。

　以上の投資形態上の特徴から、「財閥系大企業」や「独立系大企業」によるその在満州子会社設立、「産業カルテル」による在満州共同子会社設立、さらに「出資ジョイントベンチャー（ＪＶ）」による類似ないし異業種の在満州共同子会社設立がある、と概括することができよう。

　なお、「財閥系大企業」や「独立系大企業」が対満投資シンジケート法人を設け、そのシンジケートが在満子会社を設立する場合もあるが、このシンジケートが「持株会社」に指定されない場合はこの表には補足されない。

## ８　中小企業の設立主体

　このような「大企業化」を推進した設立主体に対して、「小企業」・「中企業」の設立を推進した主体は、さらに多様である。最初から法人企業を設立するものは、日本本国や朝鮮などの植民地あるいは中国租界または満州における既成法人企業の場合が多いが、関東軍や関東庁ないし現地企業に一定期間勤務した後、まず個人企業を設立し、その定着の上で法人化するものが少なくない。これは日系にかぎらず、すでに朝鮮や沿海州などから満州に移住し、そこで起業した朝鮮系の経営者も、とくに安東や間島に多く見出される。現地既成法人の経営者の間には、地縁的・事業的結合を生じている部分があり、彼らの共同出資にかかる法人も相当数見出せる。満州国設立によって、漢民族系企業やロシア系企業などもその会社法システムに組み込まれて再登記を強制されたので、1936年系列以後のデータにはこうした法人も含まれていく。しかしながら、こうした中小企業の多くは資料が不足し、その個別の詳細な分析は困難である。逆に、アジア太平洋戦争の開始とそれ以前の関係悪化とによって敵国となった外国法人は撤収ないし接収されていくが、この点は、香港上海銀行やテキサス石油など、支店においてとくに明瞭である。

## おわりに

　以上、われわれは、1920年代から40年代初頭にかけての在満州法人企業の動態を概観した。第一次大戦期に株式会社を中心に急増した日系法人は、満鉄調査課によって「僅かに稍々順調なる発達を遂げて年々三千数百万余円の利益を上げつゝある唯一の満鉄を除いては、大勢に於て失敗に帰した」と断定された中国統一期においても、合資会社を中心にその数を増やした。満州占領後には、特殊会社・準特殊会社とそれと結合した日系大企業を中核として急増し、農産物や森林資源の取引・輸送・加工に依存した非自立的経済構造から地下資源依存の高度加工経済への経済構造転換に連携するとともに、法人企業構造の「大企業化」ももたらしていった。すなわち、かつてのガリバー企業の満鉄だけでなく、「満洲政府系」・「満洲重工業系」・「財閥系大企業」・「独立系大企業」・「産業カルテル」・「出資ＪＶ」が加わったより厚い大企業群を頂点にして、日系・朝鮮系・漢民族系などの中小企業群が、一部には地縁的あるいは血縁的さらには事業的なネットワークを構成しつつ重層化し、さらにはこの研究では把握し切れなかったより多数の個人企業の裾野をもつ企業構造である。そして、この大企業化は、内部成長ではなく、日本からの資本輸出によって急速に構築されたのである。

以上